

合併準備状況等（中間報告）

- 1 釧路市・阿寒町・音別町合併準備会の設置
合併準備を円滑かつ適正に行うため、3月16日に合併準備会を設置。
- 2 一部事務組合等への通知
3市町が構成団体となっている一部事務組合、広域連合に合併申請通知を提出。
(3月24、25日、対象団体9団体)
- 3 合併協議スケジュール（別紙）
- 4 特別参与（（仮称）行政センター長）
臨時の常勤特別職とする特別参与として設置すべく条例案を検討中。
職務内容は次のとおり。
 - 所管区域における行政の総合調整に関すること
 - 所管区域における進行計画等の調整に関すること
 - 所管区域における地域協議会に関すること
 - 地域住民、地域のコミュニティ等との連携及び調整に関することなお、「条例の施行後4年を越えない期間内に、自治運営の一体性の確立及び地域における行政の円滑な推進を図る観点から、特別参与の職務及びその職の存続等について検討を行い、必要な措置を講ずる」旨の記述を予定。
- 5 指定金融機関
新市一般会計における指定金融機関として北洋銀行を指定すべく準備するとした。
なお、指定代理金融機関を釧路信用金庫とし、収納代理金融機関として20機関を継続する。

統合等が必要な企業会計の出納取扱金融機関を次のとおりとすべく準備するとした。
 - ・水道事業会計、下水道事業会計、工業用水道事業会計：釧路信用金庫
 - ・市立病院事業会計：北陸銀行（総括機関） 釧路信用金庫

6 補正予算

合併準備関係予算を協議中。

予算措置の中心は、合併準備に必要な住民広報、システム変更、新市業務執行体制の準備経費、新市市長選挙の準備経費などとする予定。

7 新市における17年度中着手予定の事業

地域イントラネット基盤施設整備事業など検討中

8 事務事業一元化作業

協議会で承認された調整方針に基づく事務事業の一元化作業において、5月19日までの幹事会に提示された項目は全体の約3割。

「合併時まで調整する」とした事業は、この作業の中で調整がされ、次回の合併協議会に報告する予定。

9 議会・行政委員会の協議

調整方針に基づく内容の整理のうち、首長が所管する事項でない協議事項は、それぞれ議会・関係委員会の長等に協議いただいています。

10 公共的団体の動向

- ・社会福祉協議会（釧路市・阿寒町・音別町社会福祉協議会合併協議会）
4月20日に合併調印式を実施（合併の期日17年10月11日）